

塾規則

- ・当塾生徒は、全員が以下の 塾規則（集団生活でのルール）を必ず厳守すること。
- 1. 原則として、塾授業に出席するときは、学校の制服を着用すること。
頭髪の変色、脱色等は禁止する。
- 2. 授業中の私語、雑談及び不まじめな態度は禁止する。
他の生徒への迷惑や講師の授業のさまたげになるので、熱心な態度で授業にのぞみ、授業に集中すること。
- 3. 休み時間などの外出は理由を問わず一切禁止する（講習会期間中に例外あり）。
休み時間中に騒がないこと（他の教室へのめいわくを考えて）。
- 4. 塾内に遊び道具、雑誌類、携帯電話等、勉強に無関係の物は持ち込まぬこと。
塾内での食物及びガム等は禁止（飲み物は自由 / 講習会の期間中に例外あり）。
【注】保護者との連絡の関係で、やむをえず携帯電話を持参した場合は、電源を切り、カバンの中に入れておくこと → 塾内での使用は厳禁。
- 5. 教室内の机、イス等を破損せぬよう注意。壁や机などに落書きしないこと。
塾生徒のみんなが共有して使う物であることをよく考えよ。
- 6. 教室内の冷暖房機、換気扇、空気清浄機、レコーダーなど機械類を許可なく操作しないこと（これらの操作は、すべて講師が行う）。
- 7. 私的な理由による欠席、遅刻、早退は絶対にしないこと。
塾授業は、非常に密度が濃く、その1つ1つが自らの実力向上につながる大切なものであることをよく考えること（1回の欠席だけで大きく遅れる）。
- 8. 病気、部活などの理由でやむをえず欠席したときは、保護者が塾へ電話連絡すること（原則として当日中に）。
遅刻のときは、同様に保護者が事前又は事後に電話連絡すること。
早退するときは、当塾から保護者へその旨を電話連絡する。
- 9. 塾側の指示には必ず従うこと（学校の成績報告等の提出、宿題の提出等）。
- 10. 授業終了後は、ただちにまっすぐに帰宅し、途中で寄り道などしないこと。